

新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部（第16回） 概要

日時：令和2年5月26日(火) 12時00分～12時20分

場所：農林水産省 講堂

出席者：江藤大臣、伊東副大臣、加藤副大臣、藤木政務官、河野政務官、事務次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際）、危機管理・政策立案総括審議官、統計部長、報道官、消費・安全局長、食料産業局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、林野庁次長、水産庁長官、大臣官房秘書課長、大臣官房参事官（経理）、北海道農政事務所長、東北農政局長、関東農政局長、北陸農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長

内容：

1 本部長御発言（大臣）

昨日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急事態宣言が全面解除された。これから、感染拡大防止策をしっかりと講じながら、社会経済活動を段階的に引き上げていく必要がある。

農林水産業・食品産業に従事する皆様におかれては、業種ごとに取りまとめられた感染拡大予防ガイドラインを実践していただくようお願いする。

また、これまでの緊急事態下において、安定的な食料品の供給について、ご努力いただいた皆様に感謝申し上げたい。

農林水産省の職員に対しても、出勤者数二分の一という制約の中、これまで職務を遂行してくれたことにお礼申し上げる。

このような状況を踏まえ、次の3点を指示する。

- ① 農林水産業・食品産業に従事する皆様が生業(なりわい)を継続できるよう、第1次補正予算の早期執行、第2次補正予算の確保など必要な対策に全力を尽くすこと。
- ② 食料品の流通や供給状況等の調査を継続するとともに、国民の皆様に向けた分かりやすい情報発信に努めること。
- ③ 職員にあっては、引き続き、出勤前に検温を行い、発熱している場合は出勤しないことを徹底するとともに、時差出勤やテレワークの推進、ウェブ会議の実施、不急の出張は見合わせるなど、感染防止の取組を改めて徹底すること。

— プレス退出 —

2 緊急事態宣言の解除に伴う内閣官房コロナ室から都道府県知事に対する事務連絡 危機管理・政策立案総括審議官から説明

3 今後の当省職員の勤務態勢及び本省庁舎の管理について 大臣官房秘書課長、大臣官房参事官（経理）から説明

4 各地方農政局からの報告

北海道農政事務所長、東北農政局長、関東農政局長、北陸農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長から報告

3 その他

<江藤大臣>

各地方農政局の日々の努力に経緯を表したい。大変短い期間に二回の補正予算が組まれるということで、現場に近い農政局は大変だと思う。しかし、緊急経済対策の周知がまだ十分でないとの報告もあったので、引き続き、一次補正予算をしっかりと周知し、現場で生かしていただくことに注力してほしい。また、二次補正予算の内容についても、畜産、施設園芸、漁業、林業など、それぞれの事業形態に応じ、分かりやすい説明を心がけてほしい。繰り返しになるが、引き続き、補正予算の内容の周知と利用促進に全力を尽くすこと。ウイルス感染の終息に向け、これからが正念場という気持ちで全省一丸となって頑張っていこう。

<伊東副大臣>

各農政局職員におかれては、それぞれ地元の情報や意見を取り入れながら、工夫して頑張っていることに感謝申し上げる。明日、閣議決定される二次補正予算には様々なメニューが盛り込まれており、利用される農林水産業者の皆様にとって分かりづらい部分が出てくることが想定される。説明不足で利用されなかったということがないように、農政局職員は、各地域の農協、漁協、森林組合等を活用するなど、現場の理解が進むよう最大限の努力を払っていただきたい。

<加藤副大臣>

各農政局職員の努力に感謝申し上げます。緊急事態解除宣言を受け、ようやくここまで来たかなという思いに至っている。あと一踏ん張りなので、農林水産省の総力を挙げて最後まで頑張っていこう。

<藤木政務官>

各農政局職員の努力に感謝申し上げます。現場からは、持続化給付金の手続きに苦労しているという話も聞いている。農業会議所や農協などと連携して、現場で混乱しないようにしてほしい。また、二次補正予算が成立すれば、更なる説明の必要が想定されるので、引き続き、丁寧な説明に最大限の努力を継続すること。

以上